SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

言語変化の意味論的・語用論的分析：hopeとafraidの文法化

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大村, 光弘 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008086

言語変化の意味論的・語用論的分析
—hopeとafraidの文法化—[1]

大 村 光 弘

1 はじめに

hopeとafraidは情緒的意味を持っているにも拘わらず、regretやsorryなどの叙実述語ではなく、thinkやsuppose などの思考述語に近い振る舞いを示す。第1に、(1)と(2)に示したように、補文標識thatの省略を許す。

●思考動詞類との類似点1：補文標識thatの省略

(1) I hope that you will be reasonable. (＝I hope you will be reasonable.)
「あなたが道理をわきまえてくれることを願っています。」
(1927, Cristie, *The Big Four*, ch.16)

(2) I'm afraid that one is just as impossible. (= I'm afraid one is just as impossible.)
「あいにくそれ(＝2つ目の夢)も実現不可能だと思う。」
(1977, Sheldon, *Bloodline*, ch.9)

第2に、(3)-(6)に示したように、挿入句的に文中や文末に生起することがある。

●思考動詞類との類似点2：文中・文末での生起

(3) We have still, I hope, our reasoning powers.
「我々はまだ理性を保っていると思う。」
(1939, Christie, *And Then There Were None*, ch.12, 3)

---

[1] 本稿は、日本英語学会第32回大会(於・学習院大学)のシンポジウム『言語変化に対する多角的アプローチ』の発表原稿に加筆し、修正を加えたものである。

(4) Some bright lad wandering on the cliff will recognize SOS when he sees it, I hope.
「丘に上がっている誰か聡明な奴が、それ(＝日光反射信号)を見つけたら、SOSだと分かってくれるだろう。」 (*ibid.*, ch.15, 1)

(5) I've not time, I'm afraid, for conventional attitudes.
「世間のしきたりに従っている時間など、あいにく私にはないのです。」
(1943, Christie, *Curtain*, ch.15, 2)

(6) It's rather spidery, I'm afraid.
「かなり蜘蛛の巣だらけですね(、あいにく)。」 (*ibid.*, ch.8, 3)

第3に、(7)と(8)のようにsoを用いた文照応や、(9)と(10)のようにnotを用いた文照応を許す。

●思考動詞類との類似点3：文照応

(7) "Your father tells me you're an excellent cook." "I—I hope so, sir."
「お父さんはあなたのことを料理上手だと仰っていましたよ。」
「そうありたいと思っています。」
(1982, Sheldon, *Master of the Game*, ch.6)

(8) "Do you know if there were any witnesses?" "I'm afraid so."
「目撃者がいるかどうかご存知ですか。」
「残念ながら、いると思います。」
(1980, Sheldon, *Rage of Angels*, ch.5)

(9) "I'm sure you are not a cruel person." "I hope not."
「あなたは残酷な人間ではないと確信しています。」
「そんな人間ではないと思っています。」
(1990, Sheldon, *Memories of Midnight*, ch.4)

(10) "Is your wife feeling better?" "I'm afraid not."
「奥様の気分は回復に向かっていますか。」
「残念ながら、回復に向かってはいません。」
(1982, Sheldon, *Master of the Game*, ch.32)

ここまでは思考述語との類似点だったが、いわゆる「否定辞繰り上げ (neg-raising)」の効果に関しては、(11)と(12)に示したように、情緒的意味をもつ他の述語同様の振る舞いを示す[2]。すなわち、否定辞繰り上げの効果は観察されない。

●相違点：否定辞繰り上げ効果の欠如

(11) I hope I'm not late. (??I don't hope I'm late.)
「遅れてしまっていなければいいのだけれど。」
(2004, Sheldon, *Are You Afraid of the Dark,* ch.12)

(12) I'm afraid she won't be able to come.
(??I'm not afraid she will be able to come.)
「あいにく、彼女は来られないと思う。」
(1977, Sheldon, *Bloodline,* ch.9)

以下の議論では、hopeとafraidがこれら４つの特徴を示すことを、文法化 (grammaticalization) の過程で生じる意味的・機能的変化の帰結として分析する。

2　理論的枠組

2.1　発話階層構造

用いる専門用語の違いはあるが、Dik (1997)、Hengeveld (1989) に代表される機能文法や、中野 (1993)、中右 (1994) などの意味分析に共通しているのは、「発話は大きく２つの領域に分けることができ、一方は事態を描写する客観的領域であり、残る一方は、話し手の心的態度を担う主観的領域である」という想定である。本稿でもこの基本的想定を踏襲するとともに、発話の意味構造を概略(13)のように設定する。

[2]「否定辞繰り上げ」という用語を用いるが，文字通りnotの統語的な移動が関わっているとは考えていない。また、文法判断に関して言い添えておくと、私の情報提供者は全員、I don't hope (that)... とI'm not afraid (that)... という形式自体がどちらも使用されないと言っている。

(13) 発話階層構造 (The Layered Structure of the Utterance)：

[発話態度 [命題態度 [命 題]]]

〈主観的領域〉 〈客観的領域〉
(モダリティ) (事態描写)

(13)では、発話の意味構造が階層を成しており、中心に〈命題〉が、その外側に〈命題〉を作用域とする〈命題態度〉が、その外側にこれらを作用域とする〈発話態度〉がある。〈命題〉は、言語表現によって記述される事態描写であり、文意味の客観的領域を形成する。〈命題態度〉と〈発話態度〉は、話し手の心的態度を担う主観的領域を形成する。本稿では、中右 (1994) の用語を借りて、この主観的領域をモダリティと呼ぶことにする。モダリティの定義は、(14)に示したように、発話時点における話し手の心的態度となる。

(14) モダリティ：発話時点 (＝瞬間的現在) における、話し手の、心的態度[3]
(中右 (1994: 42-46))

〈命題態度〉は、話し手が発話時点において命題内容に対してとる信任態度のことであり、真偽判断、価値判断、拘束判断などがこれに当たる。〈発話態度〉は、談話領域レベルでの話し手の態度表明を意味し、発話様態に関わる態度や談話形成に関わる態度などがこれに当たる。以下の議論との関連で言うと、I think、I hope、I regret、I'm afraidなどの連鎖は、発話時点における話し手の心的態度というモダリティの3要件を全て含んでいるので、定義上、典型的なモダリティ表現となる。

2.2 文法化と主観化

Heine *et al.* (1991) やHopper & Traugott (1993) に代表される文法化研究は、文法化に関わる意味変化の特徴として、(15a)具体的意味から抽象的意味へ変化する、(15b)語彙的内容から文法的内容へ変化する、(15c)客観的意味から主観

[3] モダリティを形成するこれら3要素には重要度の違いがあり、心的態度、話し手、発話時点の順で優先順位が下がる。また、発話時点は瞬間的現在でなくてはならず、習慣的現在など記述的性質が強いものは瞬間的現在から締め出され、定義上、命題成分として分類される。詳細については、中右 (1994: ch.3) を参照。

的意味へ変化する (すなわち，主観化 (subjectification))、(15d)命題的意味から談話的意味へ変化する、などを挙げている。

(15) 文法化の特徴 (Heine *et al.* (1991)、Hopper & Traugott (1993))
a. 具体的意味から抽象的意味へ変化する。
b. 語彙的内容から文法的内容へ変化する。
c. 客観的意味から主観的意味へ変化する。
d. 命題的意味から談話的意味へ変化する。

本稿でも、hopeとafraidの意味変化が文法化の一例であることを示す。具体的には、(16)に示したように、文法化の初期段階でhopeやafraidが文補部を従えるようになると、I hopeとI'm afraidの形で命題態度を表すモダリティ表現としての位置づけを得る。このときhopeやafraidは、客観的事態描写の機能から、発話時において話し手が命題内容に対してとる信任態度を表す主観的機能を得たことを意味する。さらに、I hopeやI am afraidという連鎖が挿入句的に用いられるようになるとき、これらは発語内効力 (illocutionary force) を修飾する機能を拡張させたことを意味する。これは、文法化が進んだことを意味する[4]。I am afraidに関しては、さらに文法化が進み、談話領域レベルでの話し手の態度表明を表す機能が発達する。この機能の発現は、話し手から聞き手への配慮によって動機づけられる。以後、この談話上の機能をTraugott & Dasher (2002) の意味で、相互に主観化した機能と呼ぶことにする。

(16) 文法化の過程
事態描写に関わる機能 (he hoped, she was afraid, etc.)
⇩ 主観化
命題態度を表す機能 (I hope that..., I am afraid that...)
⇩

[4] Thompson and Mulac (1991) は、挿入句的に用いられるI thinkなどの句が文法化された結果であると分析している。ただし、彼女らの分析には通時的視点が欠けているだけでなく、なぜこの形で文法化を受けるのかが説明されていない。本稿は、I hopeとI'm afraidが文法化された形式であるという点でThompson and Mulac (1991) の主張の延長上にあると言えるが、彼女らに欠けていた通時的視点や変化の動機づけを与えることによって更なる知見をもたらす。

命題態度を修飾する機能 (挿入句的I hop/I am afraid)

⇩ 相互主観化

発話伝達態度に関わる機能 (I am afraid (to say))

3 (I) hopeの文法化と主観化

3.1 命題成分からモダリティ成分へ

hopeは古英語期において他動詞の用法をもっており、補部として名詞句だけでなく節もとっていた。hopianが補部として名詞句をとっている例が(17)であり、that節をとっている例が(18)である。

(17) We beoð hæbbende ðæs ðe we ær hopedon.
we are having what we before hope
'we shall be in possession of what we had previously hoped for'
「我々は以前より望んできた物を手に入れるであろう。」
(c1000, Ælfric, *Catholic Homilies* (Thorpe), II, 250---OED)

(18) Ic hopiȝe þæt cherubin se mæra æt wesan wylle.
I hope that cherub the sublime be-present will
'I hope that the sublime Cherub will be present'
「崇高なる天使・ケルビムが現れることを願う。」
(c 1050, Byrhtferth's Handboc in *Anglia* VIII, 325---OED)

(17)と(18)を発話階層構造に基づいて表示すると、それぞれ(19)と(20)のように記述できる。便宜上、UAは発話態度を、PAは命題態度を、Pは命題を、SAYはI say to youに相当する発話伝達態度を、TRUEは真偽判断の命題態度を表すものとする。

(19) [UA SAY [PA TRUE [P We beoð hæbbende ðæs ðe we ær hopedon]]]

(20) [UA SAY [PA [DESIRE Ic hopiȝe] [P cherubin se mæra æt wesan wylle]]]

(19)においてhopedonは命題成分であり、事態記述の一部を成している。これに対して、(20)のhopiʒeは1人称主格代名詞icとともに、発話時における話し手の心的態度というモダリティの3要件を全て満たす、拘束判断のモダリティを形成している。すなわち、このhopiʒeはモダリティ成分である。hopianがthat節補部をとるようになり、且つ、ic hopieの形でモダリティ表現としての機能を果たすようになったことは、hopianの意味機能が主観化したことを意味している。

3.2 拘束判断を表す要素から拘束効力を緩和する要素へ

古英語では補文標識thatの省略が見られないが、中期中英語期の頃からしばしば省略されるようになる。

(21) I hope to heuene king mi help schal nouʒt fayle.
I hope to heaven king my help shall not fail
'I hope to the king in heaven (that) my help will not fail.'
「天の王に願う、私の助けが失敗しないことを。」
(c1350 *William of Palerne*, 1097 --- OED)

(22) By god, I hope I shal yaw telle a thing that shal, by resoun, been at your lyking.
By God, I hope I shall you tell a thing that shall by reason be at your liking
'By God, I hope (that) I can tell something that will, in reason, be to your liking.'
「神様にかけて、当然あなたが気に入ってくれるような話をしようと思う。」 (1342-1400, Chaucer, *CT*, The Pardoner's Prologue, 170-3)

補文標識thatの省略は口語的であるというだけでなく、主節と補文の統語的・意味的境界を弱化し、結果として主節の意味変化に与した可能性がある。もう少し具体的に言うと、もともと(23a)の意味構造において、命題態度という主役を演じていたI hopeが、(23b)に示したように、他の命題態度を修飾する助演的役割に転じたという提案をしたい。

(23) a. [$_{PA}$ *I hope* [$_{P}$ you will come again]]



b. [$_{PA}$ DESIRE [$_{P}$ you will come again]]

I hope (mitigation)

この変化には幾つかの条件が関わっている。第1に、補文標識thatの省略により、I hopeと後続する補文が線形的に隣接する。第2に、(23a)は婉曲的な命令の機能を果たすが、仮に補文をYou will come again.のように独立して用いた場合にも、依然として話し手の拘束判断を表すことが可能である。変化の初期段階では、これらの状況が基盤となって、(23b)に示したI hopeの緩和機能が含意として生じる。この含意が語用論的に強化される(すなわち、一般化する)ことで、I hopeの緩和機能が慣習化する。I hopeという句が新しい意味機能を担うようになるこの意味変化において、含意だったものが句の意味として確立するので、この変化は一種のメトニミーと見做すことができる。

ここで、拘束判断を緩和するI hopeが文末に現れる事例に着目したい。私が調査した限りにおいて、I hopeが文末に現れる事例は、中英語には無く、初期近代英語から現れ始める。

(24) You'll let us in, I hope?
「もういいかげん入れてくれるだろう？」
(1590, Shakespeare, *The Comedy of Errors*, III, i)

(25) You take no notice of the Business, I hope.
「例の件は秘密にしていただきたい。」 (1609, Johnson, *Epicoene*, IV, ii)

(26) You'll open, I hope; I'll fetch them that shall open else.
「開けてくれるんでしょう？然もないと、こじ開ける人を連れてくるわよ。」 (1613, Beaumont, *The Knight of the Burning Pestle*, III, v)

(21)や(22)のようにthatが省略されただけでは、(23)の意味変化がどの程度まで進行しているのか判断することはできない。しかし、発語内効力を弱める挿入句的機能が十分慣習化したとき、文法化したI hopeは、文頭以外の場所から主

節の発語内効力を修飾できるようになったと考えられる。そして、この意味機能が確立したのは、16世紀後半から17世紀の頃だったと推測できる。

3.3 拘束判断を表す要素から真偽判断を表す要素へ

3.3.1 〈願望・期待〉から〈推定判断〉へ

既に見たように、hopeは古英語においてthat節を補部に取ることがあったが、このときのthat節の動詞は、いわゆる仮定法 (subjunctive mood) で標示されていた。(27) (＝(18)) のwylle 'will' と (28) のhæbbe 'have' は、仮定法の屈折形態である。

(27) Ic hopiȝe þæt cherubin se mæra æt wesan wylle.
I hope that cherub the sublime be-present will(SUBJ)
'I hope that the sublime Cherub will be present'
「崇高なる天使・ケルビムが現れることを願う。」
(c1050, Byrhtferth's Handboc in *Anglia* VIII, 325---OED)

(28) Đu dysegost manna đu hopast đæt đu hæbbe þoftrædene
you most foolish men you hope that you have(SUBJ) fellowship
to đam awyrigedan deofle
to the accursed devil
'you, most foolish of men, hope that you will have fellowship with the accursed devil'
「最も愚かなる汝は、罪深き悪魔と手を結ぶことを望んでいるのだ。」
(c1000, Ælfric, *Catholic Homilies* (Thorpe), II, 416)

大雑把な言い方をすると、直説法 (indicative mood) は真偽判断の対象となる可能世界を描写するときの動詞の屈折形態であり、仮定法はそれ以外の、たとえば評価判断や拘束判断などの対象となる可能世界を描写するときの動詞の屈折形態である。hopeの補文が仮定法で標示されていたのも、この理由に因る。

中英語期において、英語の屈折システムは大幅に簡略化する。いわゆる屈折の水平化 (leveling of inflection) である。この結果、hopeの補文では、未実現の事態や不確実な事態を表現するために、(29)や(30)のように法助動詞が用いられるか、(31)のように動詞の原形が用いられるようになる。

(29) Our Manciple I hope he wil be deed.
'Our manciple, I think he will soon be dead.'
「幸い、食料調達係はすぐに死んでしまうと思います。」
(c1342-1400, Chaucer, *CT* (Skeat), The Reeve's Tale, 109---OED)

(30) I hope it shall not be longe till ye come home, be the grace of God.
'I hope it shall not be long till you come home, by the grace of God.'
「あなたがすぐに帰ってきますように、神のみ恵みにより。」
(1461, *Paston Letters* (Davis), Margaret Paston, I, 276)

(31) I hope he be sauffe.
'I hope he will be saved.'
「彼が救われますように。」 (1476, *ibid.*, John Paston II, I, 498)

ここで注目したいのは、発話時において拘束判断の対象となる可能世界が、蓋然性と結びついた場合である。仮定法の消失に伴い、この種の蓋然的可能世界は、(32)や(33)のように、直説法で標示することができるようになった。

(32) I hope Iulyus had drawen hit out.
I hope Julius had drawn it out
'I hope Julius had drawn out the sword.'
「シーザーはその剣を引き抜いたであろう。」
(c1330, R. Brunne, *Chron. Wace* (Rolls) 4429---OED)

(33) I hope he is my welwyller, as ye know.
'I hope he is my well-wisher, as you know.'
「かれは私の支持者(=私の為に祈る人)であってくれるでしょう。」
(1472, *Paston Letters* (Davis), John Paston II, 453)

ここで提案したいのは、(34)に示したように、実現の見込みを伴った事態描写が基盤となって「傾き」が生じ、結果として、I hopeに話し手の認識的判断を合図する意味が付加されたということである。「傾き」とは、「命題内容が真であることへの見込み」を意味する(宮崎・安達・野田・高梨(2002: 182))。

(34) 実現の見込みを伴った事態を直説法で描写することによって「傾き」が生じ、〈願望・期待〉の心的態度が〈推定〉の心的態度に推移した。

(34)に基づいてI hopeの当該変化を図示したのが、(35)である。中英語期において話し手は、直説法標示された補文を用いて、実現の見込みを伴った事態を描写できるようになった。実現への見込みは「傾き」を発生させ、次にこの「傾き」が語用論的に強化されると、結果として、推定判断を表すI hopeがもたらされる。

(35) a. [$_{PA}$ [$_{EXPECT}$ *I hope*] [$_{P}$ (a state of affairs likely to be true/realized)]]



b. [$_{PA}$ [$_{TRUE}$ *I hope*] [$_{P}$ ·····]] (A simple version of (43))

(35b)で示したように、I hopeが思考動詞と類似した意味構造を持つのであれば、17世紀から現れ始める(36)-(39)のような文照応の事例に説明を与えることができる。(36)と(37)は肯定極性値 (affirmative polarity value) に焦点を置いた文照応の事例であり、(38)と(39)は否定極性値 (negative polarity value) に焦点を置いた文照応の事例である。

(36) Galla: Believe me, it is a rich one, Madam.
Fulvia: I hope so.
「きっとそれ(＝真珠)は高価な宝石ですよ、奥様。」
「そう思うわ。」 (1611, Johnson, *Catiline his Conspiracy,* II)

(37) Rafe: Can you shake it with a terror?
Hammerton: I hope so, captain.
「貴様はこれをぶるんぶるんとしごけるか？」
「しごけると思います、隊長。」
(1613, Beaumont, *The Knight of the Burning Pestle,* V, ii)

(38) Second Servant: Pray heaven it be not full of knight again.
First Servant: I hope not.
「まさかお侍さんが詰まってはいないよな？」

「それはないだろう。」

(1602, Shakespeare, *Merry Wives of Windsor*, IV, ii)

(39) Sir Char: In doing that thing which he forbad, I am wounded, sister.
Susan: I hope not at the heart.
「神が禁じたことをしてしまったので、俺は傷を受けたのだ。」
「心臓に受けたのではないですよね。」

(1607, Heywood, *A Woman Killed by Kindness*, I, iii)

初期近代英語期から出現し始めるこのような文照応は、典型的にthinkやsuppose などの思考動詞に見られる現象である。このことから、(36)-(39)のhopeは、think やsupposeなどの思考動詞と同様の意味構造を含んでおり、したがって文照応に関しても同じ振る舞いを示すと判断できる。

さらに、初期近代英語期から出現する付加疑問に関わる事例も興味深い。

(40) But I hope you have no intent to turn husband, have you?
'But I hope you don't want to get married?'
「でも君は、まさか女房持ちになろうというのではないだろうね？」

(1599, Shakespeare, *Much Ado about Nothing*, I, i)

(41) Why, I hope you will not a hawking now, will you?
'Why, I hope you aren't going to hunt with a hawk?'
「まさかお前、これから鷹狩りをしようっていうんじゃないだろうね？」

(1601, Johnson, *Every Man in his Humor*, I, i)

これらの事例も、hopeが思考動詞とよく似た意味構造（すなわち、推定判断の意味構造）をもっていることを示唆している。初期近代英語期に(36)-(41)のような事例が見られるようになったことを考慮すると、(35b)の意味構造は、16世紀後半から17世紀にかけて慣習化が進んだと推測できる。

最後に、hopeには(42)のような否定辞繰り上げ効果が観察されないことに説明を与えたい。

(42) I don't think I can remember exactly.
(＝I think I can't remember exactly.)

「はっきりと思い出せないと思う。」

(1957, Christie, *4.50 from Paddington*, ch.15, 1)

まず、(35b)のI hopeは、(43)に示したような複合構造を成していると想定する。(43)において、TRUE成分は話し手の真偽判断を表している。また、FEEL *P* FAVORABLE成分は、話し手が命題内容Pに対して好意的に感じているという価値判断を表している。とりわけ、TRUE成分に*が付いているのは、この真偽判断が「傾き」を伴う真偽判断であることを表している。

(43) $[_{PA}$ *TRUE + FEEL *P* FAVORABLE $[_{P}$ .....]]

このように、TRUE成分が「傾き」(すなわち、命題内容が真であることへの話し手の見込み)に基づいて成立しているのであれば、*TRUEは本質的に否定を許容しないことになる。このことから、hopeにはI don't hopeというモダリティ否定が存在しないことが導かれる。

3.3.2 断定を緩和する機能

3.2節では、拘束判断を緩和するI hopeの発達を論じたが、本節では断定を緩和するI hopeに議論を移す。この種のI hopeに関して提案したいのは、(23)同様ここでも、含意として発生した緩和機能が語用論的強化を経て、句の意味機能として確立したというメトニミー的過程である。推定判断を合図するI hopeに関して、3.2節で観察した意味変化の条件が満たされると、(23)と同様の変化が誘引されることになる。第1の要件は、補文標識thatの省略により、I hopeと後続する補文が線形的に隣接することである。第2の要件は、hopeの意味が〈願望〉や〈期待〉から〈推定判断〉に推移することによって、(44)のような〈断定〉緩和機能が発現する準備が整うことである。

(44) I hope you have no intent to turn husband. (=(40))
(cf. You have no intent to turn husband, I hope.)

これら2つの要件が満たされると、主節と補文の統語的・機能的境界が弱められる。変化の初期段階では、(45b)に示したI hopeの緩和機能が含意として生じる。この含意が語用論的に強化されることで、慣習化が進行する。

(45) a. [$_{PA}$ *I hope* [$_{P}$ ·····]]



b. [$_{PA}$ TRUE [$_{P}$ ·····]]

I hope (mitigation)

つぎに、3．2節で論じたのと同じように、I hopeが文末に現れている例に着目してみよう。私が調査した限りにおいて、対象とする事例が現れてくるのは、近代英語期に入ってからのことである。

(46) But I haue found a present helpe, I hope, ...
「すぐに役に立つ方法を思いついたぞ。」
(1598, Greene, *The Scottish History of James the Fourth,* III, i)

(47) Yonder's the bride and bridegroom you looke for, I hope.
「あそこに花嫁花婿がおりますが、あの2人があなたの探している方々ではないですか？」 (1600, Dekker, *The Shoemakers Holiday,* V, ii)

(48) it is no treason against the state, I hope, is it?
「それは国家に対する反逆ではないと思うのですが？」
(1602, Johnson, *Poetaster,* I, i)

(49) He's not in earnest, I hope, George, is he?
「あの爺さん、本気じゃないよね、ジョージ？」
(1613, Beaumont , *The Knight of the Burning Pestle,* III, v)

(46)-(49)において、一旦断定が表明されたのち、推定判断を合図するI hopeが付加され、話し手の確信の度合いが弱化されている。これらの例から、〈断定〉を緩和する機能は、16世紀後半から17世紀にかけて慣習化が進んだと判断できる。この時期は、前節で見たI hopeの推定判断機能の慣習化の時期と一致する。このことは、両者の相関を強く示唆している。

4．(I am) afraidの文法化と主観化

4．1　命題成分からモダリティ成分へ

OEDでafraidの項目を見ると、(50)のように単独で用いるか、または(51)のようにof句を伴う用法があって、その後で(52)のようにthat節を従える用法が発達したことが確認できる[5]。

(50) þe Kyng was alle affraied.
the king was wholly afraid
'The king was wholly frightened.'
「王様はひどく驚いた。」 (1330, R. Brunne, *Chron.* 16 --- OED)

(51) He þat of þe white beres So bremli was afraied.
he that of the white bears so furiously was afraid
'He was greatly afraid of the white bears.'
「彼はその白い熊をひどく恐れた」 (1350, Will. *Palerne*, 2158 --- OED)

(52) He was afrayed that Ionathas wolde not suffre him.
'He was afraid that Jonathas would not permit him.'
「彼はヨナタンが彼のことを許さないのではないかと恐れた。」
(1535, Coverdale, *1 Macc.* xii. 40 --- OED)

afraidはもともと、他動詞affray 'frighten, alarm' の過去分詞だったが、恐れの心理状態のみを表すように特化されたことで、16世紀以降affrayから独立した語彙項目として位置づけられるようになった (OED: 222)。したがって、他動詞の過去分詞として用いられていた時代では、(50)や(53)のように行為受け身の解釈が可能だが、that節補部をとっている(52)や(54)では、形容詞として恐れの心理状態のみを表す。

(53) As man that was affrayed in his herte.
as man that was afraid in his heart

[5] that節を補部に取るafraidに関して、OEDの初出例は16世紀のものである。OEDの初出例が実際の初出例というわけではないが、ここでは、that節補部を取る用法が(50)や(51)のような用法の後に出現したことが確認できれば十分である。

'like a man who was frightened at heart'
「本当に驚いている人のように／本当に驚かされた人のように」
(1393-1400, Chaucer, CT (Skeat), *The Nonne Preestes Tale*, 458)

(54) I am afraide y this Generall counsaile must be holden at Geneua.
'I am afraid that this general council must be held at Geneva.'
「あいにく、この総務会をジュネーブで開くことになりそうだ。」
(1590, Nashe, *An Almond for a Parrot* (Mckerrow)), vol.3, 370)

とりわけ、(54)のように、主節がI am afraidの連鎖を形成した場合、発話時における話し手の心的態度というモダリティの3要件を全て満たすことになり、定義上、当該連鎖はモダリティ表現として位置づけられる。この場合、I am afraidは、価値判断の命題態度を合図するモダリティ表現である。

ここで、(54)のモダリティ成分としてのafraidと、(50)-(53)のような命題成分としてのafraidを比較すると、前者は主観化されており、したがって文法化されていると言える。因みに、afraidが命題成分として機能している(50)の意味表示は(55)として、afraidがモダリティ成分として機能している(54)の意味表示は(56)として、それぞれ記述することができる。

(55) [$_{UA}$ SAY [$_{PA}$ TRUE [$_{P}$ pe kyng was alle affraied]]] (cf. (50))

(56) [$_{UA}$ SAY [$_{PA}$ I am afraide [$_{P}$ this Generall counsaile must be holden at Geneua]]]

4.2 価値判断を表す要素から真偽判断を表す要素へ

ここからはモダリティ成分としてのafraidに焦点を当て、その意味変化を論じる。提案したいのは、afraidの意味変化において、先に見たhopeの意味変化と共通したプロセスが関わっていることである。すなわち、当該変化はより抽象的で機能的な方向に推移する文法化の一例であり、この変化において、含意が語用論的強化を通して慣習化したと分析する。

4.2.1 〈恐れ・心配〉から〈推定判断〉へ

(52)や(54)、(57)-(59)の補文を見ると、そこに法助動詞や動詞の原形が用いられていることが分かる。

(57) I am afraid she wil yerke me, if I hit her.
'I am afraid she will beat me, if I hit her.'
「わたしが彼女を殴ったら、彼女がわたしを殴るだろうよ。」
(1584, Lyly, *Sapho and Phao*, I, i)

(58) I am afraid there be many ashamed of their studies, ...
「残念ながら、自分の研究を恥じる者が多く出るだろう。」
(1589, Nashe, *The Anatomy of Absurdity* (Mckerrow), vol.1, 31)

(59) I am afraid, sir, do what you can, yours will not be entreated.
'do what you can, and I'm afraid yours will not grant a request in any case.'
「どうあっても求めに応じないと思う。」
(1596, Shakespeare, *The Taming of the Shrew*, V, ii)

このように、hopeの補文同様afraidの補文でも、法助動詞や動詞の原形が用いられた。古英語では、(60)のように、価値判断を表す述語の補文が仮定法で標示されていたことを踏まえると、仮定法の形態が消失した後に、恐れや心配の対象となる未実現の事態や不確定な事態を描写する手段として、これらの形式が用いられたと考えられる。

(60) Ic me onegan mæg pæt me wraðra sum wæpnes ecge for
I me dread may that me hostile some weapon edge for
freondmynde feore beneote.
amorous intention life deprive(SUBJ)
'I dread that some hostile men, longing for you, would slay me with a sword.'
「汝を求める敵が我を剣で殺しにやって来るのが恐ろしい。」
(9c, *Genesis A* (Doane), 1829-31)

つづいて注目したいのは、仮定法の形態が消失した後、hopeの補文同様afraidの補文においても、事態の蓋然性を合図するために直説法が用いられ始めたことである。

(61) I am afraid his thinkings are below the moon, not worth his serious considering.
「奴の考えは地上を彷徨い、考えるに値しない俗事に思い悩んでいるようだ。」 (1596-97, Shakespeare, *Henry VIII*, III, ii)

(62) I am afraide the Welsh Knight has giuen me nothing but purging Comfits.
「あのウエールズの騎士はお菓子以外何もくれなかったのではないかしら。」 (1601, Dekker, *Satiro-mastix*, 1591-2)

(63) Alack, I am afraid they have awaked, and 'tis not done.
「ああ、2人が目を覚ましたんじゃないか、やり終えないうちに。」
(1606, Shakespeare, *Macbeth*, II, ii)

(64) I am afraid my boy's miscarried.
「うちの子が酷い目にあっているんじゃないかしら。」
(1607, Beaumont, *The Knight of the Burning Pestle*, II, v)

ここで提案したいのは、afraidの補文においても(65)に示したように、話し手にとって現実性を帯びた事態描写が基盤となって、含意としての「傾き」が生じ、結果として、I am afraidに話し手の認識的判断を合図する意味が付加されたという仮説である。

(65) 現実性を帯びた事態を直説法で描写することによって「傾き」が生じ、〈恐れ・心配〉の心的態度が〈推定〉の心的態度に推移した。

(65)に基づいて、I am afraidの当該変化を図示したのが(66)である。初期近代英語期において話し手は、直説法標示された補文を用いて現実性を帯びた事態を描写できるようになった。現実性を帯びた事態は「傾き」を発生させ、次にこの「傾き」が語用論的に強化されると、結果として、推定判断を表すI am afraidがもたらされたのである。

(66) a. [$_{PA}$ [$_{FEAR}$ *I am afraid*] [$_{P}$ (a state of affairs likely to be true/realized)]]



b. [PA [TRUE *I am afraid*] [P ·····]] (A simple version of (72))

(66b)で示したように、I am afraidが思考動詞と類似した意味構造を持つのであれば、17世紀から現れ始める(67)-(71)のような文照応の事例に説明を与えることができる。(67)-(69)は肯定極性値に焦点を置いた文照応の事例であり、(70)と(71)は否定極性値に焦点を置いた文照応の事例である。

(67) Aurelia: You shall find my words are true.
Governor of the fort: Mass, I am afraid so.
「あなたは私の言っていることが正しいと気づくでしょう。」
「残念ながら、そのようだ。」
(1614, Middleton, *More Dissemblers Besides Women*, IV, i)

(68) Brisk: ... but don't you think bilk and fare too like a hackney-coachman?
Lady Froth: I swear and vow, I am afraid so.
「でも詐欺と運賃なんてハクニーコーチの御者にぴったりだと思わない？」
「断言するわ。そのようね。」
(1693, Congreve, *The Double Dealer*, III, x)

(69) Englishman: ... I am afraid there's nothing to be made of thee.
Stanhope: I am afraid so too.
「残念だが、君についてはもう手のほどこしようがない。」
「僕もそう思うよ。」
(1749, *Chesterfield's Letters* (The Scott Library), 117)

(70) Lord Froth: D'ye think he'll love you as well as I do my wife? I'm afraid not.
「私が妻を愛するように、彼もあなたを愛するでしょうか？残念ながら、愛してくれないでしょう。」 (1693, Congreve, *The Double Dealer*, II, ii)

(71) Mother: If you are in earnest, you are undone.
Son: I am afraid not.
「もしあなたが本気ならば、あなたは破滅です。」
「あいにく、わたしは終わってはいません。」

(1722, Defoe, Moll Flanders)

このような文照応の事例が17世紀頃から現れ始めたことを考慮すると、推定判断を合図するI'm afraidは17世紀頃に慣習化したと推測できる。

つぎに、afraidに否定辞繰り上げ効果が観察されないことに議論を移す。この事実を説明するために、推定判断を表すafraidに対して(72)の複合モダリティを想定する。

(72) $[_{PA}$ *TRUE + FEEL *P* UNPLEASANT $[_{P}$ .....]]

(72)において、TRUE成分が話し手の真偽判断を、FEEL *P* UNPLEASANT成分が、話し手が命題内容Pに対して抱く懸念をそれぞれ表している。ここでも、TRUE成分に*が付いているのは、この真偽判断が「傾き」から派生していることを意味する。(43)同様に、「傾き」を核として成り立っている*TRUEは、本質的に否定することができない。

4.2.2 断定を弱化する機能

つぎに、挿入句的モダリティ表現としてのI'm afraidに議論を移す。推定判断を合図するI'm afraidに関して、3.2節で観察した意味変化の条件が満たされると、(73)に示した変化が誘引される。

(73) a. $[_{PA}$ *I am afraid* $[_{P}$ ·····]]

⇩

b. $[_{PA}$ TRUE $[_{P}$ ·····]]

↑

I am afraid (mitigation)

この変化に対する第1の要件は、補文標識thatの省略により、I'm afraidとその補文が線形的に隣接することである。因みに、該当例は16世紀に現れ始めるが、これだけではまだ十分ではない。第2の要件は、afraidの意味が〈恐れ〉から〈推定判断〉に推移することによって、〈断定〉を緩和する機能を発現する準備が整うことである。これら2つの要件が満たされると、主節と補文との統語的・

機能的境界が弱められ、(73b)の断定緩和機能が含意として生じる。

変化の初期段階におけるI'm afraidの挿入句的解釈は本質的に含意であり、この含意が十分慣習化したとき、発語内効力緩和機能を持ったI'm afraidが発現する。thatが省略されていても、I'm afraidが文頭にある限り、(73)の意味変化がどの程度まで進行しているのか判断できない。しかし、発語内効力を弱める挿入句的機能が十分慣習化したとき、文法化したI'm afraidは、文頭以外の場所から主節の発語内効力を限定できるようになったはずである。該当例を(74)-(78)として示す。

(74) The pollicie is base I am affraide.
'The policy is base, I am afraid.'
「その思いつきはよくないよ.」
(1598, Greene, *The Scottish History of James IV,* III, iii)

(75) Faith, when all's done, we must be fain to marry her into the north, I'm afraid.
「きっと、方がついたら従姉妹を北部に嫁がせることになりそうだ。」
(1604, Middleton, *Michaelmas Term,* I, i)

(76) I shall e'en melt away to the first Woman, a Rib again, I am afraid.
「このぶんだと体が溶けちまって肋骨一本の最初の女になっちまいそうだ。」 (1614, Johnson, *Bartholmew Fair,* II, ii)

(77) That way's too plain, too easy, I'm afraid.
「その方法は単純で簡単すぎると思う。」
(1620, Middleton, *Hengist, King of Kent,* V, i)

(78) You have made him, sir, so valiant, I am afraid.
「あなたは彼をとても屈強にしたと思う。」
(1633, Shirley, *The Gamester,* V, i)

これらの事例から、問題としている意味機能が慣習化したのは、17世紀頃だったと推測できる。この時期は、前節でみたI'm afraidの推定判断機能の慣習化の時期と一致している。このことは、両者が相関関係にあることを示唆している。

4.3　発話伝達態度を表す機能（相互主観的機能）の発現

前節では命題態度に関わるafraidの文法化を論じたが、ここではさらに議論を進め、話し手の発話態度に関わる機能の発達を論じる。先ずは、現代英語の例から始めよう。(79)と(80)では、I'm afraidが発話行為を限定する、話し手の心的態度を合図している。

(79) I'm afraid to say Mr. Crouch isn't well, not well at all.
「クラウチ氏は、残念ながら体調が良くない。全く良くない。」
(2000, Rowling, *Harry Potter and the Goblet of Fire,* ch.61)

(80) ... he hasn't got his father's talent, I'm afraid to say.
「この子は、父親の才能を受け継ぎませんでした。口惜しいことです。」
(2003, Rowling, *Harry Potter and the Order of the Phoenix,* ch.23)

(81)と(82)では、to sayが表現されていないが、I'm afraidは全く同じ機能を果たしている。

(81) I'm afraid I'm going to have to fail you.
(＝I'm afraid to say I'm going to have to fail you.)
「残念だけど、君を及第にすることはできないな。」
(1995, Sheldon, *Nothing Lasts Forever,* ch.8)

(82) I'm afraid I have some bad news. Dr. Hunter is dead.
(＝I'm afraid to say I have some bad news.)
「残念ながら、悪い知らせです。ハンター医師が亡くなられました。」
(*ibid.,* ch.34)

ここで、このI'm afraidの発話行為限定機能を明示すると、(83)の譲歩節に相当するものとして記述することができる。この譲歩節は、話し手自身の発話行為(すなわち、聞き手にとって不快な情報を伝えること)を限定し、つづく発話内容についての保留条件を言い添えている。因みに、このI'm afraidの意味機能は、話し手の聞き手に対する配慮を含んでいるので、相互主観的であると言える (Traugott and Dasher (2002))。

(83) Although you may feel X unpleasant, I (dare to) say (X) . . .

(大村 (2002))

発話行為限定機能は、命題態度の意味機能と比べてより機能的である。したがって、現代英語における(79)-(82)の実例は、afraidの意味が命題態度に関わる機能から更に文法化した機能へと推移したことを意味している。

ここで、当該変化とその動機づけに議論を移そう。先ずは、当該変化を(84)のように図示してみよう。(84b)のモダリティ成分YOU FEEL *P* UNPLEASANTは、(83)の譲歩節に相当する。

(84) a. [$_{UA}$ SAY [$_{PA}$ *TRUE + FEEL *P* UNPLEASANT [$_{P}$ .....]]]

⇩

b. [$_{UA}$ SAY + YOU FEEL *P* UNPLEASANT [$_{PA}$ TRUE [$_{P}$ .....]]]

つぎに「この意味変化がどのようにして動機づけられるのか」という問題を扱うために、話し手が聞き手に対して働きかける際の方略として、(84b)の保留条件を用い始める文脈に着目したい。話し手の聞き手に対する働きかけとは、話し手の聞き手に対する配慮を意味する。これは、(83)の譲歩節と(84b)のモダリティ成分YOU FEEL *P* UNPLEASANTに相当する。(84b)のモダリティ成分において主体としてのYOUが指定されているのは、話し手が、聞き手の心的態度的あり方を目当てにしていることを意味している。因みに、思考の心的作用は本質的に聞き手を想定しないため、(84a)のモダリティ成分FEEL *P* UNPLEASANTには主体が未指定であり、文脈によって話し手にも聞き手にも解釈可能である。

命題態度成分FEEL *P* UNPLEASANTに主体としてのYOUが指定され、命題態度成分から発話態度成分に推移する具体的文脈として、話し手が聞き手に対して行う〈忠告〉、〈非難〉、〈拒否〉などを想定する。このような発話行為は、Brown and Levinson (1987) の意味でのフェイス侵害行為 (Face Threatening Act) に相当するもので、フェイス侵害行為の度合を緩和する機能をもつI'm afraidは、ポライトネスの方略の一例と見做すことができる[6]。

[6] 人は誰でも「他人に邪魔されたくない、自由でいたい、他人から何かを課されたくない」というネガティヴ・フェイス (negative face) と、「相手からよく思われたい、自分の個性を認めてもらいたい」というポジティヴ・フェイス (positive face) を持つ。通常、人間はお互いにフェイスを

具体例に基づいて、話し手の聞き手への配慮が発話態度のモダリティ成分となる過程をみてみよう。(85)の補文命題は、聞き手の間違いを指摘する内容である。このときI'm afraidは、(86a)のように、命題内容に対する話し手の遺憾表明を合図することもできるが、(86b)のように、命題内容を聞き手に伝えるにあたっての保留態度を合図することもできる。

(85) I'm afraid you are mistaken there.

(86) a. I'm afraid to think that you are mistaken there.
「残念ながら、あなたはここで間違えたとおもう。」
b. I'm afraid to say that you are mistaken there.
「言いにくいことですが、あなたはここで間違えました。」

私が発見した該当例の一部として、(87)-(91)を挙げておく。年代が新しくなればなるほど、発話態度を限定する解釈が強く感じられる。

(87) I am afraid yo are mistaken concerning the Commissin of the Peace.
「残念ながら、あなたは治安判事について誤解していると思います。」
(1748, Fielding, *The Correspondences of Henry and Sarah Fielding*)

(88) I am afraid I never shall do that.
「そんなこと(=泣き尽くすこと'cry one's grief away')はとてもできないと思います。」 (1847, Brontë, *Jane Eyre*, ch.8)

(89) Well, I am afraid I can't help you, Lestrade.
(cf. I don't think I can help you./I'm sorry to say I can't help you.)
「あいにくお力にはなれません、レストレード警部。」
(1904, Doyle, *The Adventure of Charles Augustus Milverton*)

保ちながら社会生活を営んでいるが、コミュニケーション活動にはフェイスを脅かす可能性が常在する。たとえば、忠告や非難などは相手のネガティヴ・フェイスを傷つけることになるし、拒否は相手のポジティヴ・フェイスを傷つけることになる。Brown and Levinson (1987) は、このような行為をフェイス侵害行為と呼び、相手のポジティヴ・フェイスまたはネガティヴ・フェイスに働きかけることでフェイス侵害の度合いを緩和する方略として、それぞれポジティヴ・ポライトネス(の方略)とネガティヴ・ポライトネス(の方略)を提案している。

(90) Then I'm afraid I must go.
(cf. Then I'm afraid to say I must go.)
「わるいけど、もう出かけなければなりません。」
(1919, Wolf, *Night and Day,* ch.31)

(91) I am Inspector Neele. I'm afraid I have bad news for you.
(cf. I'm afraid to say I have bad news for you.)
「ニール警部です。残念ながら、悪い知らせです。」
(1953, Christie, *A Pocketful Full of Rye,* ch.7)

本発表の分析がI'm afraidの意味変化を正しく捉えているならば、当該変化において、発話事象の中で生じた含意が実際のコミュニケーションの中で強化され、慣習化されたことになる。おそらく、発話伝達態度を合図するI'm afraidは、文脈上この意味が強く感じられる例が頻繁に現れるようになる、19世紀後半から20世紀頃にかけて慣習化したと推測できる[7]。

5 結語

本稿では、hopeとafraidの通時的意味変化を分析し、それが文法化、とりわけ主観化の方向にあることを確認した。この文法化の流れを本流に喩えると、hopeとafraidの意味に真偽判断の機能が派生したことは、その支流に喩えることができる。この支流が生まれた背景には、屈折の水平化に伴う仮定法形態の消失と、現実性や蓋然性を表現する手段としての直説法の使用に基づく「傾き」の発生が大きな影響を与えたと提案した。このように、hopeとafraidの発話意味が真偽判断の意味構造を含むと考えれば、冒頭でみた思考動詞との振る舞いの類似性は自ずと導かれる。さらに、否定辞繰り上げ効果の欠如についても、I hopeやI'm afraidがもつ真偽判断の特殊性(すなわち、この種の真偽判断が「傾き」に基づいていること)から説明できることを示した。

[7] 現代英語において、発話態度を表すI'm afraidは、極めて形式的に(すなわち社交辞令的に)用いられることがよくある。つまり、話し手の側に、聞き手への配慮や共感の気持ちが無くても、語気を和らげる目的で用いられることがしばしばある。このことは、afraidの意味が更に機能的になっていることを意味している。

引用文献

Brown, Penelope and Stephen Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge University Press, Cambridge.

Dik, Simon (1997a) *The Theory of Functional Grammar, Part 1: The Structure of the Clause*, 2nd ed., Mouton de Gruyter, Berlin.

Dik, Simon (1997b) *The Theory of Functional Grammar, Part 2: Complex and Derived Constructions*, Mouton de Gruyter, Berlin.

Heine, Bend, Ulrike Claudi, and Friederike Hünnemeyer (1991) *Grammaticalization: A Conceptual Framework*, University of Chicago Press, Chicago.

Hengeveld, Kees (1989) "Layers and Operators in Functional Grammar," *Journal of Linguistics* 25, 127-157.

Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott (1993) *Grammaticalization*, Cambridge University Press, Cambridge.

宮崎和人・安達太郎・野田晴美・高梨信乃 (2002)『モダリティ』, くろしお出版, 東京.

中右実 (1994)『認知意味論の原理』, 大修館, 東京.

中野弘三 (1993)『英語法助動詞の意味論』, 英潮社, 東京.

大村光弘 (2002)「afraidの意味機能推移からみた言語変化の方向性」,『IVY』第35巻, 31-58.

Thompson, Sandra A. and Anthony Mulac (1991) "A quantitative perspective on the grammaticization of epistemic parentheticals in English," *Approaches to Grammaticalization*, Bernd Heine and Elizabeth C. Traugott, Volume II, 313-29, John Benjamins, Amsterdam.

Traugott, Elizabeth Closs (2004) "Historical Pragmatics," *The Handbook of Pragmatics*, ed. by Laurence Horn & Gregory Ward, 538-561, Blackwell, Oxford.

Traugott, Elizabeth Closs and Richard B. Dasher (2002) *Regularity in Semantic Change*, Cambridge University Press, Cambridge.